

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析・課題

中心市街地は、昭和 30 年代からの駅北地区の幹線道路、防災街区の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和 61 年から平成 16 年まで駅北地区に 4 つの再開発事業（うち、1 つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が高岡駅周辺を中心に数多く整備されている。

また、平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢まで開業し、高岡駅から南へ約 1.5 km 離れた場所に新高岡駅が設置された。そのような中で、高岡駅は市民生活における交通拠点としての役割がますます重要となるため、駅舎の橋上化や駅南北を繋ぐ自由通路の整備、交通広場や路面電車万葉線の高岡駅までの延伸化整備などを実施し、利用者の利便性を高め、交通拠点の結節機能の向上が図られたところである。加えて、高岡駅前東地区への統合看護学校を核とした複合ビルの建設などの戦略的投資に呼応し、銀行本店の移転やホテル・集合住宅建設など民間開発が誘発されており、これを中心市街地全体の活性化に結び付けていく必要がある。

一方、高岡市は 1609 年の開町以来、武家が中心となる城下町から商人が中心の商業のまちへと歴史的背景に応じて変化しながら発展したまちであり、中心市街地には、歴史・文化資産をはじめとする歴史的な要素が数多く位置している。そうした歴史的な特長は、高岡のまちづくりにおいて重要な位置付けとなるものであり、歴史・文化資産を磨き、活かすため、伝統的な町並みでの建物の修理・修景や道路の無電柱化事業など文化遺産の付加価値向上を図るための景観形成や、歩道・車道の整備や駐車場整備など来街者の利便性向上を図る取り組みを進めており、市民アンケートの結果においてもこれらが「改善した」という意見が多く見られた。

北陸新幹線の開業を契機に歴史・文化資産を訪れる観光客は増加しているところであるが、歴史・文化資産の保存整備や調査研究による価値の向上と、通りの景観や歩きやすさに配慮しながら、歴史・文化資産を繋ぐ、歩いて楽しめる魅力ある通りづくりに取り組み、居住者には住みよく、来街者にとっても居心地の良いまちづくりを引き続き進めていく必要がある。また、日本遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機として、更なる観光資源の充実、活用に努め、賑わい創出を図る必要がある。

（2）取り組むべき事業

- ① まちの特長である歴史・文化遺産を活かすため、文化財の保存修理に取り組むとともに、新たな魅力の創出により交流促進機能を充実させ、高岡独特の風情やまちのたたずまいを歩いて楽しむまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面からの整備を行う。
- ② 公共交通結節拠点としての機能向上が図られた高岡駅の更なる拠点性を高めるため、高岡駅周辺で計画されている民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
1. 高岡駅前東地区整備事業 ●地権者と共に 実現化に向けた 計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等） ◎H26～R3 年度	高岡市 高岡駅前東地区まちづくり協議会 関係権利者	当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。 このため、地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。 この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高岡駅前東地区）） H29～ H30 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
2. 誘導標識設置等事業 ●観光案内看板の設置 ◎H30 年度～	高岡市	市内の観光地を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置する。 誘導標識の整備が進むことによりスムーズな移動が促進され、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） H30 年度	

3. 高岡駅前東自転車駐車場整備事業 ●自転車駐車場の整備（区域：2,200㎡、収容台数1,000台） ◎H22～H30年度	高岡市	平成27年3月の北陸新幹線金沢開業に伴い、高岡駅から約1.5km南に新高岡駅が整備され、高速鉄道網が新駅に移管されたことにより、高岡駅は、生活者のための拠点駅として、交通結節機能の充実が求められている。 本市では、高岡駅周辺整備事業として高岡駅周辺の機能強化を一体的に取り組んできており、その中で、通勤・通学者等の駅利用者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場の整備を行う。 自転車駐車場整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H29年度	
4. まちなか防災モデル事業（博労地区） ●密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策（区域：博労地区） ◎H26～R3年度	高岡市 地域住民	当地区は木造密集市街地を形成しており、間口が狭く奥行き長い町屋や変形・狭小敷地、狭隘道路や管理のされていない空き家も多く、防災上危険な街区を多く有している。 このため、安心安全な市民生活確保のため、災害に強いまちの実現に向け、住民との連携を図りながら密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策を推進する。併せて多世代交流に資する住民主体のまちづくりを進める。 防災対策が進むことにより、住環境の向上が図られ「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業） H29～ H30年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） R1年度	
5. 都市計画道路高岡駅波岡線整備事業 ●山町筋から金屋町までの無電柱化（延長600m） ◎H27年度～	富山県	高岡駅前から金屋町までの区間のうち、無電柱化されていない区間について、無電柱化整備を行う。 無電柱化に取り組むことにより、高岡駅前から重要伝統的建造物群保存地区である山町筋及び金屋町までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	防災・安全交付金（道路事業（街路）） H29～R2年度	
6. 金屋鋳物師町交流館整備事業 ●鋳物工房の整備 ◎H29年度～	高岡市	金屋町は、高岡の鋳物発祥の地として、銅器関連のメーカー、問屋がある。また、その魅力は観光地としても優れている。 それらの地域資源を有効に活用して、地区住民等が利用できる集会所機能や工房機能を兼ね備え	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） H29年度～	

		た施設を整備し、地区住民が行う街なみ形成活動を支援するとともに、鋳物の伝統技能の継承を行っていく。これにより、地域の活性化及び地場産業の振興が図られ「 居住人口の社会増 」、「 観光客入込み数の増加 」、「 新規開業店舗数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
1. 高岡駅前東地区整備事業 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等） ◎H26～R5年度	民間事業者	当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。 このため、地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。 この地区の整備が進むことにより「 歩行者・自転車通行量の増加 」、「 新規開業店舗数の増加 」、「 居住人口の社会増 」に寄与することから必要な事業である。	アパ地区： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（高岡駅前東地区）） H30～ R2 年度 A ゾーン第一街区地区： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（高岡駅前東地区）） R2～ R5 年度	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実施時期	その他の 事項
7. 瑞龍寺保存修理事業 ●回廊・禅堂等の屋根修理 ◎H24～R2 年度	宗教法人瑞龍寺	瑞龍寺は、平成9年に、山門・仏殿・法堂が国宝に指定され、多くの参拝者や観光客が訪れている。瑞龍寺の回廊及び禅堂等の屋根に損傷が見られることから、保存修理事業を行う。 この事業により、文化財的価値が向上し、瑞龍寺の魅力が一層高まり、「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H24～ H30 年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R1 年度～	

8. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 ●伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 6.4ha) ◎H25 年度～	金屋町 住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	金屋町は高岡開町の際に、前田利長が鋳物師を招き土地を与え、諸役を免除し、鋳物づくりを行わせたことに始まる鋳物師町である。金屋町の伝統的な町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を支援する。 保存修理事業に伴い、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上され、「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H25～ H30 年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R1 年度～	
9. 前田利長墓所保存修理事業 ●国指定史跡の保存・修理(区域：33,392 m ²) ◎H24 年度～	高岡市	前田利長墓所は、全国でも有数の規模と威厳を備え、近世大名の政治権力や墓制を知る上で貴重であるとして、平成 21 年に国史跡の指定を受けた。墓所が持つ威厳と風格を保ちながら、史跡の価値を高めるため、石造物、玉垣、堀の修理などに取り組む。 保存修理事業に伴い、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が高まり、「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H24～ H30 年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R1 年度～	
10. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 ●伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 5.5ha) ◎H13 年度～	山町筋 住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 12 年 12 月に選定されて以来、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を実施している。 修理事業等に伴い、観光地としての魅力が向上され、「 観光客入込み数の増加 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H13～ H30 年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R1 年度～	
11. 高岡御車山保存修理事業 ●重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存修理 ◎H17 年度～	高岡御車山保存会	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に 5 つしかない文化財のひとつであり、平成 28 年 12 月に「山・鉾・屋台行事」33 件の 1 つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、7 基ある高岡御車山の計画的な保存修理を行う。 中心市街地における伝統行事の保存と活用によ	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H17～ H30 年度 国宝重要文化財等保	

		り、高岡御車山祭と関連が深い山町筋の観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	存・活用事業 費補助金 R1 年度～	
12. 高岡城跡保存 整備事業 ●国指定史跡高 岡城跡の保存整 備 ◎H29 年度～	高岡市	平成 27 年に国史跡に指定された高岡城跡（高岡古城公園）の整備事業計画を策定し、計画的に保存や活用のための整備事業を実施する。 この事業により、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が高まり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文 化財等保存 整備費補助 金 平成 29～ H30 年度 国宝重要文 化財等保存 ・活用事業 費補助金 R1 年度～	
13. 地籍調査事業 ●地籍調査の実 施（区域：中心市 街地） ◎H21 年度～	高岡市	中心市街地では土地の境界や面積が明確になっていない箇所が多くあり、それが利活用の妨げになっているケースもある。また、万一の災害復旧の際においても支障となることから、中心市街地において順次地籍調査を実施している。 地籍調査を推進することによって、土地に係る基礎的情報が整備され、土地の利活用を促すことにつながり、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	地籍調査費 負担金 H21 年度～ 社会資本整 備総合交付 金（社会資本 整備円滑化 地籍整備事 業） H29 年度	
2. 誘導標識設置 等事業【再掲】 ●観光案内看板 の設置 ◎H30 年度～	高岡市	市内の観光地を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置する。 誘導標識の整備が進むことによりスムーズな移動が促進され、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナ ウイルス感 染症対策地 方創生臨時 交付金 R2 年度	
5. 都市計画道路 高岡駅波岡線整 備事業【再掲】 ●山町筋から金 屋町までの無電 柱化（延長 600 m） ◎H27 年度～	富山県	高岡駅前から金屋町までの区間のうち、無電柱化されていない区間について、無電柱化整備を行う。 無電柱化に取り組むことにより、高岡駅前から重要伝統的建造物群保存地区である山町筋及び金屋町までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	無電柱化推 進事業 R3 年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
14. 観光施設・設備等維持管理事業 ●駐車場・トイレ等の整備 ◎従前より	高岡市	大勢の観光客が訪れる瑞龍寺、高岡大仏、山町筋、金屋町などにおいて観光客の便宜を図るため、観光関連施設（駐車場・トイレ等）を整備する。 駐車場やトイレ等の整備が進むことにより観光客の満足度向上が図られることにつながり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析・課題

本市では、従前より、高岡古城公園内に、市民会館、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡市急患医療センター、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡子育て支援センターや高岡市オタヤ市民サービスコーナー、富山県旅券センター高岡支所が設置されているとともにウイング・ウイング高岡内に、富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、ウイング・ウイング高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1日あたり3,000人を超える集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。近年では、高岡駅周辺整備事業に伴いリニューアルした高岡駅前地下街には、ギャラリースペース、ワークスペース、マルチルームの公共スペースが整備された。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育所、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。加えて、平成29年4月からは、市内看護専門学校3校が統合した新しい看護専門学校（定員360名）が高岡駅前東地区で開校予定であり、今後のまちの賑わいに大きく貢献するものと期待している。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある4つの総合病院のうち伏木地区にある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により10分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、（公社）高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能の充実により、観光客を支える都市福利施設も供給されている。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。商業機能が低下してきている中において、中心市街地の拠点性を高め、来街を促すための役割は益々重要になってきており、今後とも各施設の機能の維持・向上を図っていく必要がある。

（2）取り組むべき事業

- ①既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。
- ②中心市街地への移転が可能な都市福利施設について移転の検討を進める。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 内容及び実施時期	その他の 事項
15. シルバーショップ運営事業 ●シルバーショップの運営(位置:御旅屋通り商店街) ◎H26～R1 年度	(公社) 高岡市 シルバー人材センター	高岡市シルバー人材センターのアンテナショップとして、中心商店街の空き店舗を利用し商品の販売を主業としながら、人と人との交流の場づくりを、シルバー会員のボランティア参加も得て運営している。 この事業により、高齢者が中心市街地を訪れる機会の増加につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	雇用開発支援事業費等補助金 H29～R1 年度	
16. 高岡子育て支援センター運営事業 ●子育て支援センターの運営(位置:御旅屋セリオ内) ◎H23 年度～	高岡市	子育て支援センターは、子育て親子の交流促進や遊びの場の提供、育児相談、子育て関連情報の提供等、子どもの健やかな育成に関する支援事業を総合的に行っている。 この事業により、子どもを産み育てやすい環境に充実と子育て世帯が中心市街地を訪れる機会に繋がり、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	子ども・子育て支援交付金 H27 年度～	

17. ウイング・ウイング高岡運営事業 ●ウイング・ウイング高岡の運営 ◎H16 年度～	末 広 開 発(株)、富 山県、 高岡市 (指 定 管理者： 末 広 開 発(株))	高岡駅前において、公共公益施設、ホテル・飲食・オフィスによる複合施設の運営を行う。 ウイング・ウイング高岡は、高岡市中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。	児童虐待・DV 対策等総合支 援事業 H25 年度～ 新型コロナウ イルス感染症 対策臨時交付 金 R2 年度	
18. 高岡市鋳物資料館運営事業 ●資料館の運営 (位置：金屋町地 内) ◎H19 年度～	高岡市	金屋町は高岡鋳物発祥の地として知られ、鋳物師町として伝統的な町並みが残されていおり、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。 金屋町中央に位置する鋳物資料館は、鋳物資料の常設展示を行う施設として位置づけられており、金屋町の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナウ イルス感染症 対策臨時交付 金 R2 年度	
22. 高岡駅前地下街公共スペース運営事業 ●ワークスペース、マルチルームの運営 ◎H26 年度～	高岡市 T S B 商店会	高岡駅前地下街において、ワークスペース、マルチルームの運営を行う。 この事業とともに、商業者らと連携して様々な企画・イベントを実施することにより、地下街に日常的に目的をもって訪れてもらうことにつながり「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。	新型コロナウ イルス感染症 対策臨時交付 金 R2 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
19. 重要文化財菅野家住宅運営事業 ●資料館の運営 (位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H10 年度～	菅 野 家 住 宅 保 存 協 議 会	山町筋重要伝統的建造物群保存地区における唯一の重要文化財建造物として、建物の一部を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
20. 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業 ●資料館の運営	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区において、土蔵造りの建造物全体を知ることができる唯一の建造物であり、資料館として整備し、高岡の町建てや土蔵造りの歴史、町並みの古い写		

(位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H14 年度～		真や資料等を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
21. 高岡御車山会館運営事業 ●御車山会館の運営(位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H27 年度～	高岡市	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財のひとつであり、平成28年12月に「山・鉾・屋台行事」33件の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼であり、高岡御車山会館は、その「御車山」を通年展示している施設である。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
23. 富山県高岡看護専門学校運営事業 ●看護専門学校の運営(位置：高岡駅前東地区) ◎H29 年度～	(学) 未来高岡	医療の高度化、高齢化人口の増加に伴う地域医療体制の充実など、看護需要の多様化に対応する、より高度で幅広い視点での人材を養成するため、富山県西部地域の中核的な看護師養成機関として、高岡市内にある3つの看護専門学校を統合した新たな看護専門学校を高岡駅前東地区に新設し運営を行う。 この事業により、県西部地域はもとより、県内外から学生が高岡駅周辺に日常的に集まることにつながり「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
24. 勤労者福祉サービスセンター移転・運営事業 ●サービスセンターを中心市街地へ移転し、運営を行う ◎H29 年度～	(公財) 高岡市勤労者福祉サービスセンター	勤労者福祉サービスセンターは、企業・病院・介護施設・商店・飲食店などを対象に企業の共同化によるスケールメリットを生かし、企業が単独では出来ない充実した福利厚生を提供し、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的として各種サービスの提供を行っている。 センターを中心市街地に移転することにより、雇用主や勤労者が中心市街地を訪れる機会の増加につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 まちなか居住の推進の必要性

（1）現状分析・課題

本市の中心市街地における居住人口は長期的に減少を続けている。この間、世帯数の減少は緩やかに進む中、平均世帯人員数が大きく減少しており、また、核家族化・世帯の分離が進み、中心市街地の高齢化率が高まっていることから、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者単独世帯が、中心市街地に相当数存在していると推察される。

バブル経済崩壊以降、中心市街地住宅地は地価の下落が進み、中心市街地の良好な生活環境のもとで住宅を取得しやすい環境は整いつつあるものの、中心市街地の歴史的発展経緯から、いわゆる「鰻の寝床型」の狭隘な区画に住宅が連なり、かつ現住家屋と空き家が混在しているため、新たな住宅の建設がなかなか進みづらく、中心市街地における大きな課題となっている。さらには、周辺地域よりも早い時期に町が形成されたため老朽化した建物も多く、また道幅も狭いため、防災面における問題も存在していることから、地域住民と連携しながら居住環境向上のための対策を進める必要がある。

他方、公共施設や公共交通、商業機能などの都市基盤の集積があることから、居住者アンケートでも「住みやすい」という意見が大半である。また、中心市街地においては、高岡御車山祭をはじめとした伝統的行事が多数行われるなど、「高岡らしさ」を感じる環境であり、近年の観光まちづくりの取り組みと相まって、まちなかの魅力は高まってきている。

また近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、集合住宅志向も高まり、駅西地区、下関地区等において、複数のマンション整備が進んだ。現在、白金駐車場跡地と末広西地区に、賃貸マンションと分譲マンションの建設が進んでおり、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつあり、その動きを更に促進していく必要がある。

（2）取り組むべき事業

- ① まちなか居住への指向を高め、居住人口の増加を図るため、土地・住宅取得や共同住宅の建設への助成など各種まちなか居住支援策を講じることや、景観法に基づき策定した高岡市景観計画により、地域特性に応じた魅力ある景観づくりに取り組むなど、良好な住環境を整備し、まちなか居住を推進する。
- ② 中心市街地に点在する空き家や空き地等の敷地の有効利用を図るため、地域住民との連携のもと、空き家対策、道路や広場の整備など、災害に強い快適な居住環境の創出を図る。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支 援 措 置 の 内 容 及 び 実 施 時 期	その他 の事項
25. まちなか住宅 取得支援事業 ●戸建住宅の新 築、住宅・マンシ ョンの取得等 に対する支援(対象 区域:まちなかの 区域(270ha)) ◎H19～H30 年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、 家屋の新築や、新築・中古住宅の取得、新築・中 古分譲マンションの取得、隣地の取得を行う者 に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における空き地の解消と老朽化した 家屋の建て替えが促進されることにより、中心 市街地における良好な住宅が供給され、「 居住人口の 社会増 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与 することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H31 年 3 月	区域内
26. まちなか耐震 住宅リフォーム 支援事業 ●耐震改修工事 に伴うリフォーム に対する支援 (対象区域:まちな かの区域 (270ha)) ◎H21～H30 年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、 富山県が実施する耐震診断に基づく耐震改修を行 う者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における住宅の耐震化が促進される ことにより、中心市街地における良好な住宅が供 給され、「 居住人口の社会増 」と「 歩行者・自転車 通行量の増加 」に寄与することから必要な事業で ある。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H31 年 3 月	区域内
27. まちなかエコ・バリアフリー リフォーム支援 事業 ●断熱リフォーム、バリアフリー リフォームに対 する支援(対象区 域:まちなかの区 域(270ha)) ◎H26～H30 年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、 断熱リフォーム、バリアフリーリフォームを行う 者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における住宅のバリアフリー化等が 促進されることにより、中心市街地における居住 環境の向上が図られ、「 居住人口の社会増 」と「 歩 行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必 要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H31 年 3 月	区域内
31. 中心商店街拠 点開発事業(末広 西地区)	末広西 地区セ ブント ック協	老朽建物の共同建て替えを実施するにあたり、 共同住宅の建設に加え、中心商業地に必要な機能 (商業施設、公益施設)を整備し、にぎわいの拠	社会資本整 備総合交付 金(暮らし・	

●老朽ビルを共同住宅（98戸）、商業施設、公益施設が入る複合ビルへの建替え（鉄筋コンクリート16階建て） ◎H26～H30年度	議会	点とする。 この事業により、商業施設や居住施設が再整備され、「居住人口の社会増」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	にぎわい再生事業（末広西地区） H29～ H30年度	
1. 高岡駅前東地区整備事業【再掲】 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等） ◎H26～R3年度	高岡市 高岡駅前東地区まちづくり協議会 関係権利者	当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。 このため、地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。 この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高岡駅前東地区）） H29～ H30年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実施時期	その他の 事項
4. まちなか防災モデル事業（博労地区）【再掲】 ●密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策（区域：博労地区） ◎H26～R3年度	高岡市 地域住民	当地区は木造密集市街地を形成しており、間口が狭く奥行きの長い町屋や変形・狭小敷地、狭隘道路や管理のされていない空き家も多く、防災上危険な街区を多く有している。 このため、安心安全な市民生活確保のため、災害に強いまちの実現に向け、住民との連携を図りながら密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策を推進する。併せて多世代交流に資する住民主体のまちづくりを進める。 防災対策が進むことにより、住環境の向上が図られ「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業） H29～ H30年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域	

			住宅政策推進事業)) R1 年度	
30.空家等対策計画に基づく事業 ●空き家の利活用への支援(対象区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H29 年度～	高岡市	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策計画を作成する。空き家の利活用対策については「まちなかの区域」で優先的に実施することとし、計画を作成していく中で新たな施策の実施を検討し、支援を行う。 中心市街地における空き家対策が推進されることにより、空き家の利活用が図られ、「 居住人口の社会増 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) R1 年度～	
32. まちなか共同住宅建設促進事業 ●共同住宅を供給する事業者への支援(区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H19～H30 年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、分譲又は賃貸による共同住宅を建設する者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「 居住人口の社会増 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) H29～ H30 年度	
90. たかおか暮らし支援事業 ●戸建住宅の新築、住宅・マンションの取得等に対する支援(対象区域:まちなか区域(270ha)) ◎R1 年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、家屋の新築や、建売・中古住宅の取得、新築分譲マンション・中古分譲マンションの取得、隣地の取得、隣接土地上の建築物の除却、耐震改修に伴うリフォーム、断熱リフォーム、三世代同居に伴うリフォームを行うものに対し、費用の一部を支援する。 中心市街地でこれらが促進されることにより、中心市街地における良好な住宅の供給、居住環境の向上が図られ、「 居住人口の社会増 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) R2 年度～	
1. 高岡駅前東地区整備事業 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援(業務施設、マンション等)、周辺環境の整備(道路、広場等)	民間事業者	当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築 50 年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。 このため、地区内の機能更新を図るため、地権	アパ地区: 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業(高岡駅前東地区)) H30～	

◎H26～R5年度		者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。 この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	R2 年度 A ゾーン第一街区地区：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（高岡駅前東地区）） R2～ R5 年度	
34. 池の端景観形成重点地区建物修景等助成事業 ●池の端都市景観形成重点地区における修景等（区域：池の端景観形成重点地区） ◎H21年度～	池の端地区住民など（地区内での土地・建物所有者）	池の端景観形成重点地区は、高岡市景観計画（景観法に基づく）に位置付けている重点地区の中から高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例に基づき指定した地区であり、家屋の修景事業等を実施している。 建築物の修景事業等により、高岡古城公園沿いの良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の社会増」に寄与することから、必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） R2 年度～	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（４）国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28. 移住促進のための空き家改修支援事業 ●県外からの移住者を対象とした空き家改修に対する支援(対象区域：まちなかの区域（270ha）) ◎H29 年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、空き家を活用した移住促進を強化するため、県外からの移住者を対象とした個人の空き家（次世代に継承すべき伝統的家屋）改修を支援する。 中心市街地への移住者の増加と空き家の解消が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
29. 地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業 ●自治会等が取	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、空き家対策を個人の責任ではなく地域の課題とし、所有者と地域住民が一体となって取り組もうとする機運を醸成するため、空き家解消策の検討や対策		

り組む空き家対策への支援(対象区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H29年度～		の合意形成に向けて、地域ぐるみで主体的な取り組みを行う自治会等をモデル地区として支援する。 中心市街地における空き家対策が推進されることにより、空き家の利活用が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
33. まちなか優良賃貸住宅補助事業 ●地域優良賃貸住宅を整備する事業者への上乗せ支援(対象区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H19年度～		高岡市が指定した「まちなかの区域」において、地域優良賃貸住宅の整備事業を実施する者に対し、建設に係る費用の一部に対し上乗せ支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
35. 坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業 ●坂下町通り景観づくり住民協定地区における修景等(区域:坂下町通り景観づくり住民協定地区) ◎H22年度～	坂下町通りの協定締結者(地区内での土地・建物所有者)	坂下町通り景観づくり住民協定地区は、富山県景観条例に基づく地区であり、家屋の修景事業等を実施している。 建築物の修景事業等により、高岡大仏の参道としての良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析・課題

高岡市中心商店街は高岡駅の正面に位置しており、高岡に降り立った際に最初に目にする地点であることから高岡市全体のイメージを形成する重要な地点である。また、中心市街地への最大の来街誘因は買物であることから、中心商店街の活性化がまちの賑わいを創出するために不可欠の要素となっている。

平成元年以降、高岡駅北側に広がる中心商店街では、アーケードの更新、大型共同イベントの開催、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」の整備による商業核の強化を図るなど、活性化に向けた取り組みを行ってきた。

また、御旅屋駐車場（355 台収容）、高岡中央駐車場（751 台収容）などの大型駐車場の設置・運営による来街手段の確保や、中心市街地における集客施設であるウイング・ウイング高岡の整備、高岡駅周辺整備事業に合わせた新ステーションビル及び地下街のリニューアル、まちづくり会社による商店街活動の支援や集客のためのイベントを積極的に実施するなど、全市を挙げて中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めてきたところである。

しかしながら、中心市街地からの大型店（ユニー高岡店、ダイエー高岡店、高岡サティ等）の撤退や、郊外・近隣市町村に立地する大型商業施設との競争激化、特に近年は新幹線の開業に伴いアウトレットモール等の立地が進むなど、中心商店街の相対的位置付けは低下を続けている。

中心商店街における商店数、販売額は減少を続け、来街者数も長期的に減少しており、市民アンケートにおいても「業務機能」「店舗・新サービス」といった商業的、経済的な側面については総じて現状に対する評価が低いことに加え、「以前よりも悪化した」とする回答が多く、商業・産業面における中心市街地活性化の取り組み強化が求められている。こうした状況を放置すれば、高まりつつある高岡市の観光イメージにも影響を与えかねず、中心商店街の再生は喫緊の課題である。

他方、開業支援制度の活用により新たな出店が進み、中心商店街において店舗の新陳代謝が見られるようになった。また、観光地周辺では、増加する観光客を目当てに個性的な店舗の開業も進んでいる。独自の集客力が弱い新規開業者には中心市街地が持つ集客力は大きな魅力であり、中心市街地は意欲のある事業者の新規創業の場として重要な役割を担うようになってきている。

今後は、増加している観光客（インバウンドを含め）を始めとする来街者が中心商店街へ還流する仕組みを構築し、「賑わい感」を生み出すと同時に商店街の再生を図り、中心市街地の活性化を実感できるまちづくりに努める必要がある。

(2) 取り組むべき事業

- ①他都市との差別化・魅力向上による来街者の増大を図るため、高岡の特徴である「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした商空間形成を推進する。
- ②中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存

在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。

③従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。

④通りの特徴や地域の歴史・文化、景観等を活かしたストリートビジョンに基づくソフト事業を実施し、市民や観光客がまちなかを回遊する仕組みづくりを進める。

⑤中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援を行うとともに、新たなインキュベーション施設を整備する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支 援 措 置 の 内 容 及 び 実 施 時 期	その他 の事項
36. 第一種大規模 小売店舗立地法 特例区域の設定 ●大店立地法の 手続きの簡素化 の措置（区域：中 心市街地） ◎H23 年度～	富山県	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用 並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山 県との協議により、中心市街地における特定施設 に対し大店立地法の特例措置を設ける。 これにより、中心市街地に多くの集客が見込め る新たな大型商業施設の出店を促進していくこ とが可能となり、「歩行者・自転車通行量の増加」 と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから 必要な事業である。	大規模小売 店舗立地法 の特例（第一 種大規模小 売店舗立地 法特例区域） H29～ R3 年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支 援 措 置 の 内 容 及 び 実 施 時 期	その他 の事項
40. 工芸都市高岡 クラフト展開催 事業 ●伝統産業の活 性化とまちの賑 わいづくりに向 けた事業の推進 (区域：中心市街 地) ◎S61 年度～	工芸都 市高岡 クラフ トコン ペ実行 委員会 (高岡 商工会 議所、 富 山 県、高 岡市な どによ り 構 成)	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業創造へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する内容とし、同時期に開催されるクラフト系イベントと連携を取りながら、高岡のものづくりを発信していく。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H30 年 3 月 H31 年 4 月～ R2 年 3 月 R3 年 4 月～ R4 年 3 月	
43. 瑞龍寺ライト アップ事業 ●瑞龍寺のライ トアップ及び瑞 龍寺を活用した 関連イベントの 開催 ◎H12 年度～	各会 ごとに実 行委員 会を組 織	国宝に指定されている瑞龍寺の山門、仏殿、法堂を光と音で彩り幻想的な雰囲気包むライトアップを実施するとともに、飲食・物販を中心とする門前市を開催する。 瑞龍寺の観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★ライトアップ事業開催時期 春[4月下旬]、夏[8月中旬]、冬[2月中旬]	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H30 年 3 月	
44. 芸文ギャラリー 一運営事業 ●富山大学芸術 文化学部 の協力 による ギャラ リーの 管理運 営(位 置：中 心商店 街) ◎H18 年度～	(一社) 芸文 ガラ リー	富山大学芸術文化学部との連携により、学生の授業成果・制作活動の発表、地場産業活性化・まちづくりの交流の拠点として、アートやクラフトを含む芸術文化、地域産業の情報発信と作品の展示・販売を行う。 ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの来場者が訪れ、中心商店街への来街機会の創出が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ R4 年 3 月	

45. まちなかギャラリー事業 ● 中心商店街のウィンドウを利用した伝統工芸品等の展示 ◎H18～H30 年度	末広開発㈱	末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウィンドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売もしており、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。 「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、「わろんが」、「芸文ギャラリー」、「B 1 ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H30 年 3 月	
48. 高岡御車山祭 ● 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳 ◎従前より	高岡御車山保存会	高岡御車山は、慶長 14 年(1609)に前田利長が高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大町（山町）に与えたもので、祭礼の山車として奉曳したのが始まりと言われている。毎年 5 月 1 日の高岡關野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳される。 高岡御車山祭は、高岡の代表的な祭礼であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ R2 年 3 月、 R3 年 4 月～ R4 年 3 月	
49. 「高岡御車山」臨時山倉設置事業 ● 祭礼時における臨時山倉の設置 区域：山町内 ◎H19 年度～	高岡御車山保存会	高岡御車山は、毎年 5 月 1 日の祭礼日に奉曳されることとなっているが、雨天時には御車山の保存に影響を与えるため奉曳されない。しかし、祭礼の準備は事前から行っており、雨天対策として臨時山倉を設置することにより、御車山の保存とあわせ天候に左右されない御車山の見学が可能となる。 臨時山倉の設置により、市民のみならず多くの観光客の方々に文化財を公開することが可能となり、周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ R2 年 3 月	
50. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業 ● 中心市街地における 4 大季節イベントの実施 ◎（獅子舞）S 51 年度～	各実行委員会	中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ごとに高岡を代表する 4 つの大型イベントが毎年開催されている。 これらのイベントは、中心市街地への来街者の誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★主なイベントの概要	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ R2 年 3 月 R3 年 4 月～ R4 年 3 月	

(七夕) 従前より (万葉) S 54 年 度～ (なべ) S 62 年 度～		・ 高岡獅子舞大競演会 開催日：5 月 3 日 会場：中心商店街一帯 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞（8 団体程度） 事務局：末広開発㈱ ・ 高岡七夕まつり 開催日：8 月 1 日～7 日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 事務局：末広開発㈱ ・ 高岡万葉まつり 開催日：10 月最初の金～日曜（3 日間） 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全 20 巻朗唱の会、芸能発表、茶会など 事務局：高岡市 ・ 日本海高岡なべ祭り 開催日：1 月中旬の土、日曜（2 日間） 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 事務局：末広開発㈱		
51. 中心商店街活性化イベント開催事業 ●まちづくり会社等が実施する商店街活性化イベント ◎従前より	末広開発㈱ 実行委員会、協議会等	まちづくり会社である末広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。 これらの事業は、中心商店街への来街頻度を高めるとともに、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★主なイベントの概要 ・ 大仏ごりやく市 開催時期：毎月第 1 日曜【10:00～14:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など 事業主体：末広開発㈱ ・ わくわくメルヘンランド 開催時期：5 月、10 月、11 月（年 3 回） 開催場所：御旅屋メルヘン広場 内容：主に子ども向けの体験イベントを開催 事業主体：御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会 ・ お買い物ラリー 開催時期：年 3 回程度 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 事業主体：たかまち街づくり協議会	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H30 年 3 月	
52. 文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】	各実行委員会	中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。 イベントの開催により、定期的に観光客が確保	中心市街地活性化ソフト事業	

●各文化遺産の特性を生かしたイベントの開催 (位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺) ◎従前より		され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★文化遺産ごとの主なイベントの内容 (瑞龍寺、八丁道、前田墓所) ・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】 開催時期：年3回(4月、8月、2月) 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど ・八丁道おもしろ市 開催時期：年2回(5月、10月) 内容：フリーマーケット (高岡大仏周辺) ・たかおか朝市 開催時期：4月～10月の第2、4日曜【5:30～7:30】 内容：農産品、加工品等の販売 ・大仏ごりやく市【再掲】 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など (山町筋) ・山町筋土蔵造りフェスタ 開催時期：8月中旬の土、日曜 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町家の公開など ・山町筋の天神様祭 開催時期：1月中旬の土、日曜 内容：天神様の展示、町家の公開など (天神信仰は、加賀藩の特徴。) ・山町筋のひなまつり 開催時期：3月中旬の土、日曜 内容：雛人形の展示、町家の公開など (金屋町) ・御印祭 開催時期：6月19日、20日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り(弥栄節)など	H29年4月～ H30年3月	
53. シルバーサロン坂下小路運営事業 ●中心商店街における高齢者向けサロンの管理運営(位置：坂下町通り商店街内) ◎H13～H29年度	未広開発(株)	「高齢者に優しいまちづくり」を目指し、高齢者向けの飲食、講座の提供、イベント等の開催を行う。また、施設の後背地に観光バス向けの無料駐車場が整備されていることから、高齢者のみならず観光利便施設として飲食の提供やレンタルサイクルの貸し出し等の機能の拡充を図っており「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月～H30年3月	区域内
54. まちなか情報発信事業 ●ホームページによる店舗、空き店舗、イベント等	未広開発(株)	中心市街地を中心とした商店情報、空き店舗情報、イベント情報の発信のため、ホームページ「たかおかストリート」の管理運営及び情報発信を行う。 中心市街地情報の発信は、来街者を誘発するき	中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月～ H30年3月	

の発信 発信方法：(ホームページ) 随時更新 ◎H14 年度～		っかけとなるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★情報提供の内容 イベント情報、店舗情報、空き店舗情報、サービス券の発行、まちの駅情報、伝統工芸情報など		
56. 個別商店街の活性化事業 ●個別商店街の主体的な取り組みによる商店街活性化のための各種事業 ◎(すえひろーどインフォメーション) H11 年度～ (まちまちシール) H13 年度～ (キャッシュバック) H13 年度～ (きらきらドーム市) H12 年度～	各商店街	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めているところである。 今後とも商店街が主体的に取り組む事業は、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★主な事業 (末広町商店街) ・すえひろーどインフォメーション運営事業 (H11 年度～) 当該商店街の利用客（特に高齢者のバス利用者）への休憩機能、商店街の情報を提供する施設の管理運営を行う。 ・まちまちシール事業 (H13 年度～) 当該商店街の買物客に、各店舗の商品単価、売上原価、販促イベントに応じたポイントシールを発行し、満杯になれば景品を贈呈する。また、ポイントシールに応じて月 1 回の抽選会を開催し、景品を贈呈する。 ・キャッシュバックセール事業 (H13 年度～) 毎月第 2 土曜の 13 時から 15 時の間に当該商店街で買い物した際、購入金額の一部を買物客に払い戻すサービスを実施する。 (御旅屋通り商店街) ・オタヤきらきらドーム市 (H12 年度～) 当該商店街のアーケードを活用し、毎月第 3 日曜日の午後に普段は見られないような種々雑多のフリーマーケットを開催する。	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H30 年 3 月	
59. 元気たかおか未来会議の開催 (「高岡ねがいみち駅伝」の開催) ●中心市街地活性化に向けた若者による研究・事業の実施 ◎H19 年度～	末広開発(株) 高岡ねがいみち駅伝実行委員会	中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の利害関係者のうち若者による研究会を開催する。 高岡の中心商店街にある歴史・文化資産を活用し、高岡大仏・高岡関野神社・射水神社の 3 つを結ぶルートを、願いの叶うストリート「願道」と名付け、来街機会の創出と回遊性の向上を図っており、毎年春には「高岡ねがいみち駅伝」の開催を行っている。	中心市街地活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ R2 年 3 月	

		会議の実施により、実務レベルでの情報共有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるため、「歩行者・自転車通行量の増加」や「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
31. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）【再掲】 ●老朽ビルを共同住宅（98戸）、商業施設、公益施設が入る複合ビルへの建替え（鉄筋コンクリート16階建て） ◎H26～H30年度	末広西地区セブンラック協議会	老朽建物の共同建て替えを実施するにあたり、共同住宅の建設に加え、中心商業地に必要な機能（商業施設、公益施設）を整備し、にぎわいの拠点とする。 この事業により、商業施設や居住施設が再整備され、「居住人口の社会増」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（末広西地区）） H29～ H30年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
15. シルバーショップ運営事業【再掲】 ●シルバーショップの運営（位置：御旅屋通り商店街） ◎H26～R1年度	（公）高岡市シルバー人材センター	高岡市シルバー人材センターのアンテナショップとして、中心商店街の空き店舗を利用し物品の販売を主業としながら、人と人との交流の場づくりを、シルバー会員のボランティア参加も得て運営している。 この事業により、高齢者が中心市街地を訪れる機会の増加につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	雇用開発支援事業費等補助金 H29～ R1年度	
37. 観光地における開業支援事業 ●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援（区域：全市の観光地のうち	高岡市	市内の主要観光地に、主に観光客を対象とした飲食・物販を中心とした店舗の進出を促進するため、空き店舗における開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。 観光地に飲食・土産物販売などの立ち寄り場所が開業することにより、観光客の滞留時間の延長や各観光地の回遊が可能となるなど、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新	地方創生推進交付金 H29～R2年度	

特定地区) ◎H20～R2 年度		規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
38. たかまちプロムナード事業 ●回遊性創出のためのソフト事業の実施(区域：中心商店街) ◎H24～R3 年度	たかまちプロムナード会議(商店街の若手・女性経営者 など)	高岡市の公共交通の中心である高岡駅を起点に末広町～御旅屋通り商店街を経て、高岡大仏前、坂下町商店街に至る通りに、地域資源や新たな素材を付加した、通りを特徴付ける事業に取り組み、中心市街地のストリートビジョンに基づく商店街の顔づくりの事業を実施する。 商店街に特徴を付ける仕掛けを行うことで、商店街の回遊性向上が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H32～ R3 年度	
40. 工芸都市高岡クラフト展開催事業【再掲】 ●伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地) ◎S61 年度～	工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会(高岡商工会議所、富山県、高岡市などにより構成)	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業創造へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する内容とし、同時期に開催されるクラフト系イベントと連携を取りながら、高岡のものづくりを発信していく。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～ H30 年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2 年度	
41. 高岡クラフトいちばまち市場街開催事業 ●製造業者や商業者、大学等との連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地) ◎H24 年度～	高岡クラフト市場街実行委員会	平成 28 年度で 30 回目という歴史を持つ全国公募「工芸都市高岡クラフトコンペ・クラフト展」の開催に合わせ、「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、町中で見て感じて買っていただく「高岡クラフト市場街」を開催する。 また、スタンプラリーやワークショップ等を通じて回遊を促し、「ものづくり」と「商業・サービス」による複数事業の融合と連携によるシナジー効果を生み出すことにより、街のブランディングと地域振興に寄与するとともに、市民、学生、	地方創生推進交付金 R1～R3 年度	

		飲食店、産業界等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
45. まちなかギャラリー事業【再掲】 ●中心商店街のウインドウを利用した伝統工芸品等の展示 ◎H18～H30年度	末広開発(株)	末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウインドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売もしており、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。 「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、「わろんが」、「芸文ギャラリー」、「B1ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H30年度	
46. 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業 ●中心商店街の賑わい拠点施設の管理運営(位置：御旅屋通り商店街内) ◎H18年度～	高岡市(指定管理者：末広開発(株))	「わろんが」は、地元野菜を使ったランチや、軽食・喫茶の提供、各種講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、御旅屋通りの路上においても事業展開をしているほか、スタンプラリーのスタンプポイントや、お買いものラリーの応募箱の設置場所等、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。 「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の来店を促していることから、御旅屋通りの回遊性の向上が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	
47. 中心市街地における開業支援事業 ●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援(区域：中心市街地のうち特定地区) ◎H20～R2年度	高岡市	中心市街地の魅力向上に寄与する店舗の進出を促進するため、空き店舗を活用した開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。 ①中心商店街・ものづくりのまち高岡の特徴を出すため、物販を中心とした店舗配置 ②まちなか居住地域・生活に便利な生鮮三品を取り扱う店舗配置 中心商店街全体を見据えたテナントミックスが図られ、特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られ、「観光客入込み数の増加」、「居住人口の社会増」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～R2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	

48. 高岡御車山祭 【再掲】 ●重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳 ◎従前より	高岡御車山保存会	高岡御車山は、慶長 14 年(1609)に前田利長が高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大町（山町）に与えたもので、祭礼の山車として奉曳したのが始まりと言われている。毎年5月1日の高岡關野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳される。 高岡御車山祭は、高岡の代表的な祭礼であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2 年度	
50. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業【再掲】 ●中心市街地における4大季節イベントの実施 ◎（獅子舞）S51年度～ （七夕）従前より （万葉）S54年度～ （なべ）S62年度～	各実行委員会	中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ごとに高岡を代表する4つの大型イベントが毎年開催されている。 これらのイベントは、中心市街地への来街者の誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★主なイベントの概要 ・高岡獅子舞大競演会 開催日：5月3日 会場：中心商店街一帯 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞（8団体程度） 事務局：末広開発㈱ ・高岡七夕まつり 開催日：8月1日～7日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 事務局：末広開発㈱ ・高岡万葉まつり 開催日：10月最初の金～日曜（3日間） 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全20巻朗唱の会、芸能発表、茶会など 事務局：高岡市 ・日本海高岡なべ祭り 開催日：1月中旬の土、日曜（2日間） 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 事務局：末広開発㈱	地方創生推進交付金 H30～R3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	

51. 中心商店街活性化イベント開催事業【再掲】 ●まちづくり会社等が実施する商店街活性化イベント ◎従前より	末広開発㈱ 実行委員会、協議会等	まちづくり会社である末広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。 これらの事業は、中心商店街への来街頻度を高めるとともに、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★主なイベントの概要 ・大仏ごりやく市 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など 事業主体：末広開発㈱ ・わくわくメルヘンランド 開催時期：5月、10月、11月（年3回） 開催場所：御旅屋メルヘン広場 内容：主に子ども向けの体験イベントを開催 事業主体：御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会 ・お買い物ラリー 開催時期：年3回程度 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 事業主体：たかまち街づくり協議会	地方創生推進交付金 H30～ R3年度	
52. 文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】【再掲】 ●各文化遺産の特性を生かしたイベントの開催（位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺） ◎従前より	各実行委員会	中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。 イベントの開催により、定期的に観光客が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★文化遺産ごとの主なイベントの内容 （瑞龍寺、八丁道、前田墓所） ・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】 開催時期：年3回（4月、8月、2月） 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど ・八丁道おもしろ市 開催時期：年2回（5月、10月） 内容：フリーマーケット （高岡大仏周辺） ・たかおか朝市 開催時期：4月～10月の第2、4日曜【5:30～8:00】 内容：農産品、加工品等の販売 ・大仏ごりやく市【再掲】 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など （山町筋） ・山町筋土蔵造りフェスタ 開催時期：8月中旬の土、日曜 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町	地方創生推進交付金 H30～ R3年度	

		家の公開など ・ 山町筋の天神様祭 開催時期：1月中旬の土、日曜 内容：天神様の展示、町家の公開など (天神信仰は、加賀藩の特徴。) ・ 山町筋のひなまつり 開催時期：3月中旬の土、日曜 内容：雛人形の展示、町家の公開など (金屋町) ・ 御印祭 開催時期：6月19日、20日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り(弥栄節)など		
57. 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業 ● 既存店舗大規模改修への支援 (区域：中心市街地のうち特定地区) ◎H20～R2年度	高岡市	老朽化が進んでいる既存店舗の改善を図るため、店舗のリニューアルを支援する。 既存店舗のリニューアルは、新規開業店舗とあいまって、中心商店街に対するイメージの向上につながることで、施設の更新に伴うコストの圧縮を図ることにより、事業意欲を向上させ、廃業を防止すること等の効果が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～ R2年度	
58. 朝市・夕市の開催 【一部再掲】 ● 地産池消の「市」の開催(位置：中心商店街) ◎[朝市] S56年度～ [夕市] ・ えき近夕市 H23年度～ ・ おたや市 H18年度～	たかおか朝市実行委員会 えき地下夕市実行委員会 御旅屋通り商店街振興組合	地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心商店街において、朝市、夕市を開催する。 地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなかに居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与するため必要な事業である。 ★主な朝市、夕市 ・ たかおか朝市[坂下町通り] 【再掲】 (4月～10月の第2、4日曜【5:30～8:00】) ・ えき近夕市[南北自由通路(万葉ロード)] (毎週火、金曜【14:00～16:00】) ・ おたや市[御旅屋通り] (毎週木曜【13:00～16:00】)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	
59. 元気たかおか未来会議の開催 (「高岡ねがいみち駅伝」の開催) 【再掲】 ● 中心市街地活	末広開発㈱ 高岡ねがいみち駅伝	中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の利害関係者のうち若者による研究会を開催する。 高岡の中心商店街にある歴史・文化資産を活用し、高岡大仏・高岡関野神社・射水神社の3つを結ぶルートを、願いの叶うストリート「願道」	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	

性化に向けた若者による研究・事業の実施 ◎H19 年度～	実行委員会	と名付け、来街機会の創出と回遊性の向上を図っており、毎年春には「高岡ねがいみち駅伝」の開催を行っている。 会議の実施により、実務レベルでの情報共有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるため、「歩行者・自転車通行量の増加」や「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
60. 御旅屋賑わい創出事業 ●御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じたイベントによる賑わいを創出 ◎H22 年度～	御旅屋賑わい創出実行委員会	中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。 中心商店街への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～R3 年度	
62. 高岡駅周辺にぎわい創出事業 ●高岡駅周辺の地下街、人工デッキにおける賑わい創出イベント等の開催 ◎H26年度～	T S B 商店会 各種団体	中心市街地の玄関口である高岡駅周辺のにぎわいを創出するため、地下街のステージや人工デッキのスペースを活用して、音楽やダンス、飲食などのイベントを開催する。 中心商店街への来街頻度を高めるとともに、イベント時における回遊性が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H30～R3 年度	
63. 各種ゼミ・研修会等の開催 ●商工会議所が実施する商業活性化のための各種事業 ◎(まちゼミ) H25 年度～ (女性経営者向けゼミ) H27 年度～ (商人塾) H29 年度～	高岡商工会議所	店主や従業員が一般のお客様に専門知識や技術を原則無料で講座を開講する「まちゼミ」や、女性の経営者同士のコミュニティづくりを進めるため、専門家によるセミナー等の開催を行う「女性経営者向けゼミ」、商業者を対象にブランディングに関する“学び”と事業出店機会の提供による“実践”の両方を兼ね備えた「商人塾」を開催する。 この事業により、中心市街地を訪れる機会や創業者の増加が図られ「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～R3 年度	

64. たかまちおでかけウォーク事業 ● スタンプラリーや関連講座の開催 ◎H28～H30 年度	末広開発㈱	中心市街地を舞台に、「お出かけついでに健康づくり」をテーマにしたスタンプラリーや関連講座の開催などの事業を展開し、以て、まちなかの賑わい創出と市民の健康増進を図る。 この事業により、中心市街地を訪れる機会や回遊性の向上につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H30 年度	
65. 中心市街地におけるオフィス開設支援事業 ● 一定規模以上のオフィス立地に対する支援(区域：中心市街地) ◎H20～R2 年度	高岡市	中心市街地へのオフィスの誘導を図るため、一定要件を満たすオフィス入居者や物件所有者を支援する。 オフィスが整備されることにより昼間人口の増大とともに新事業の創出が図られるため、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～ R2 年度	
67. 日本遺産魅力発信推進事業 ● 日本遺産の魅力を発信するための各種事業の実施 ◎H27 年度～	高岡市 日本遺産推進協議会	平成 27 年 4 月に国の認定を受けた日本遺産のストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心」と、平成 30 年 5 月に認定を受けた「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の魅力を国内外に発信するための各種事業を実施する。 この事業により、中心市街地に多くある歴史・文化資産の魅力が広く周知され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	文化芸術振興費補助金 (日本遺産魅力発信推進事業) H27～ H29 年度	
68. 歴史的資産を活用した町家再生事業 ● 空き店舗をリノベーションし、新たな活用を図る ◎H28 年度～	末広開発㈱ (株)町衆高岡	土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっている伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、民間団体等が主体となって建物の活用を図る。 この事業により、観光地としての更なる魅力が向上し、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H28～ H29 年度	
69. 金屋町定住体験施設整備事業 ● 空き家を移住・定住体験施設として整備 ◎H28～H29 年度	NPO 法人金屋町元気プロジェクト	「金屋町重要伝統的建造物群保存地区」において、空き家となっている伝統的建造物を、まちづくり団体である「NPO 法人金屋町元気プロジェクト」が主体となり、移住・定住体験施設として整備する。 同地区は「高岡鋳物発祥の地」であり、若手作	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H28～ H29 年度	

		家の工房やギャラリーもあることから、鋳物師を目指す人々の受入施設としても利用し、定住促進を図ることにより「観光客入込み数の増加」、と「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。		
71. 高岡万葉遊楽宴事業 ●万葉をキーワードとしたイベントの開催 ◎H24～H29 年度	高岡万葉遊楽宴実行委員会	高岡市は、古くは越中の国府が置かれ、万葉歌人・大伴家持が国守として赴任し、多くの秀歌が残された地であり、万葉のふるさとづくりに取り組んでいる。 平成 29 年の家持生誕 1300 年を契機として、市民文化の向上とまちなかの賑わい創出を図るため、講演会や展覧会、万葉故地サミットなど、万葉をキーワードとした複数のイベントを、まちなかの会場で開催することにより、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H28～ H29 年度	
72. まちなか活き・粋スポット推進事業 ●シニア世代をメインとする多世代の交流創出イベント等に対する支援 ◎H26～R2 年度	高岡市	中心市街地におけるシニア世代をメインとする多世代の交流を創出する新規の事業・イベント等に対し支援を行う。 この事業により、シニア世代を中心に中心市街地を訪れる機会につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H28～ H30 年度	
73. 旧赤レンガの銀行活用事業 ●銀行本店移転後の建物の利活用を図る ◎H29 年度～	高岡市 民間事業者	現在、銀行の本店として使用されている建物は、土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」に位置し、東京駅を設計した辰野金吾の監修による大正 3 年に建築された本格的な洋風建築物であり、歴史的価値が高い。 高岡駅前東地区への銀行本店移転後の建物の利活用を図ることで、観光地としての更なる魅力が向上し、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R2 年度～	
74. 若者チャレンジ応援事業 ●若者自らが企画・実施する事業に対する支援 ◎H25～R2 年度	高岡市	若者世代の柔軟で斬新な発想をまちの活性化やにぎわいの創出につなげるため、若者自らが企画・実施する事業に対し支援を行う。また、若者の本市への定住につながる新規の事業・イベントに対し支援を行う。 この事業により、若者の中心市街地を訪れる機	地方創生推進交付金 H29～ H30 年度	

		会や定住が促進され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。		
91. 次世代技術拠点施設整備事業 ● 中心市街地における e スポーツや5G等次世代技術の拠点施設の整備 ◎R1 年度～	末広開発㈱ 実行委員会、協議会等	県内外・老若男女問わず、幅広い層からの誘引を図るため、御旅屋セリオ周辺に e スポーツや5G等次世代技術の拠点施設を整備する。 中心市街地の賑わいづくり及び経済効果の向上を図る事業であり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 R2～R3 年度	
93. 賑わい集積開業等支援等 ● 商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援 ◎R3 年度～	高岡市	旧来の4つの開業支援事業を一本化し、効率的、効果的な制度運用を図るとともに、限られた予算の中で支援の実効性を高めることで、意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進する。 ※ 商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援する制度 ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地） ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺） ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街） ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル） 中心商店街全体を見据え特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られ、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「居住人口の社会増」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 R3 年度～	

（４）国の支援がないその他の事業

No.事業名 ● 内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の措置の内容 及び実施時期	その他の事項
39. 大学連携による伝統・文化再生事業	国立大学法人 富山大	富山大学の特色ある地域研究・学術研究を生かし、市内の伝統産業の活性化に向けた取り組みとともに、まちの賑わいづくりが融合することによ		

●大学連携による伝統・文化イベントの活性化や、伝統産業の再生に向けた各種事業の推進(区域：中心市街地) ◎H19 年度～	学、高岡市など	る地域に根ざした各種事業を推進するため、大学連携による調査研究及び企画・検証等を実施する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
42. ミラレ金屋町開催事業(旧金屋町楽市開催事業) ●地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催 ◎H20 年度～	ミラレ金屋町実行委員会	高岡の伝統産業を生活空間に生かした、生活、工芸、産業が同居する町並み美術館イベントを、高岡鋳物発祥の地で、伝統的な千本格子の町家と石畳の町並みが残る重要伝統的建造物群保存地区である金屋町で開催する。事業の実施にあたっては、富山大学芸術文化学部がプロジェクト事業として、事業の構想・企画立案から準備・運営の全てに関わりながら、地域住民や職人らとの連携のもと、新たなものづくりの在り方を発信する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
55. コロッケのまちづくり事業 ●「コロッケ」をテーマにしたまちづくりの実施(HP告知、イベント開催等)(区域：市内全域) ◎H16 年度～	高岡コロッケ実行委員会ほか参加希望者	コロッケをまちづくりのツールとして各種事業を実施する。 「コロッケのまち高岡」の活動は、市内の精肉店、飲食店のコロッケ販売のみならず、地産地消の取り組みによる学校給食への展開、高岡コロッケソース、コロッケ柄のネクタイなどの新商品開発等、市内のあらゆる産業分野に展開している。 また、高岡コロッケや周辺地域のご当地グルメを集めた食のイベントをまちなかで開催している。併せて平成 25 年に開催された「第 1 回全国コロッケフェスティバル in 龍ヶ崎」に出店し初代チャンピオンに輝くなど、「コロッケのまち高岡」の知名度向上に貢献している。 イベントの開催により中心市街地への来街機会の増加に繋がり、また、高岡コロッケを販売する店舗は中心市街地にも多く、中心市街地の来街機会の創出及び回遊性の向上に繋がるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		

61. リトルウイング賑わい創出事業 ● 1 階交流スペースでのイベントの開催 ◎H26 年度～	高岡市 末広開発㈱	音響及び照明設備を整備するなどリニューアルされたウイング・ウイング高岡 1 階の交流スペースをイベントステージとして活用する。 中心商店街への来街頻度を高めるとともに、イベント時における回遊性が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
66. まちなか第 2 SOHO 支援オフィス整備事業 ●新たな SOHO 支援オフィスの整備の検討 ◎H29 年度～	高岡市	既存のビルのコンバージョンにより、中心市街地で 2 つめの SOHO 事業者支援オフィスの整備に向けた検討を行う。 中心市街地に新たな事業所を整備することにより、昼間人口の増加が図られるほか、既存の SOHO 事業者支援オフィスへ入居する SOHO 事業者との連携も期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
75. TR@P 事業 ●オリジナルキャラクターによる観光宣伝 ◎H23 年度～	民間事業者	高岡市ゆかりの著名アニメーターの作画によるオリジナルキャラクターが、「観光大使」として活躍し、市内の地域資源を全国に発信する。 キャラクターを活用したグッズ展開や会報の発行、ホームページや SNS を用いた情報発信などにより、高岡の魅力を発信し広く浸透を図るとともに、各種イベントでの PR 活動など、まちなかでの露出機会を増やすことで、来街機会の増大や回遊性の創出に繋がり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
76. 食のブランド化推進事業 ●地域の特徴を活用した食の提案 ◎H23 年度～	高岡食のブランド推進実行委員会	高岡の歴史、風土、食材等を踏まえた高岡らしい食を開発し、ホームページなどでの情報発信や、各種イベントでの出品、協力店舗での提供に取り組む。 中心市街地への来街機会の増加に繋がり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
77. まちづくり資金支援事業 ●まちづくり事業を行うための借入金に対する利子補給制度 ◎H27 年度～	高岡市	中心市街地等の低利用・未活用物件をリノベーションし、新たな賑わいを創出しまちの再生を図るため、空き地、空き店舗及び空き家を取得または賃借するとともに、継続して自ら店舗等を営業し、又は賃貸する事業を行う者に対し、必要となる資金の借り入れに係る利子及び保証料に対して補助を行う。		

		従来の空き店舗支援だけでは対応できない規模の事業への対応が可能となり、新たな賑わいが創出され「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
78. 「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動 ●市民参加による文化遺産群の顕彰及び関連イベント等の開催 ◎H18 年度～	近世高岡の文化遺産を愛する会	「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録の実現をめざし、文化遺産群への市民の関心並びに保護意識の醸成を図ることを目的とし、運動の普及啓発及び各種イベントの開催等を実施する。 文化遺産群への観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
79. フィルムコミッション事業 ●高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び支援(区域：市内全域) ◎H13 年度～	高岡フィルムコミッション（（公社）高岡市観光協会）	高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び市内ロケの支援等を実施する。 この事業により、メディアを活用した高岡市の情報発信が可能となるとともに、ロケ地となった文化遺産群や中心商店街等をはじめとした既存の都市ストックに対し新たな観光価値が付与され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
80. たかおか観光戦略ネットワーク事業 ●産学官が一体となった観光地の課題解決と誘客促進事業の推進 ◎H17 年度～	たかおか観光戦略ネットワーク	高岡市内の観光に携わる産学官民の関係者が連携し、高岡市内の観光に関する諸課題を検討し、あわせて、解決可能なものからスピーディーに取り組むことにより、課題の解消と地域活性化を図る。 現地調査やアンケート調査等により得られたデータに基づき、地元関係者と連携し、観光地の目に見える形でのリニューアルを進め、観光客の満足度向上を図るための事業に取り組むことにより、回遊性が向上するため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
81. コンベンション開催支援事業 ●コンベンション開催団体を対象とした支援(宿泊施設：市内全域)	（公社）高岡市観光協会	高岡市内で宿泊しコンベンションを開催する団体に開催費用の一部を支援し、交流人口増加と滞在型観光客の誘致を図る。 また、支援対象者には、市内観光施設の無料観覧券を配布するなど回遊性の向上が図られ「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

◎H19 年度～				
82. まちの駅ネットワーク事業 ●市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化(中心市街地及びその周辺部) ◎H18 年度～	末広開発(株)	「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、NPO 法人により全国的な取り組みが行われている。 市内には 22 箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として、活用が図られている。 これらをネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を提供できるため、「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
83. 観光バス市営駐車場料金補助事業 ●市営駐車場の大型観光バスの料金助成 ◎H19 年度～	(公 社) 高岡市観光協会	大型バスが駐車可能な市営駐車場(高岡中央、御旅屋)を利用する観光バス事業者に対し、利用料金の助成を行う。 中心市街地における観光客の滞在時間の延長に繋がり、対象駐車場周辺の高岡大仏や山町筋重要伝統的建造物群保存地区における「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
84. 平成の御車山制作事業 ●伝統工芸技術を集めた新しい御車山の制作 ◎H24～H29 年度	高岡市	高岡で守られてきたものづくりの伝統と技術を次世代へ継承し、また、広く全国へ発信するため、高岡に息づく金工・漆工・木工等の伝統工芸技術の粋を集めた平成の御車山を制作する。 制作事業は、長い歳月を掛けて実施し、完成した部材から順次高岡御車山会館で展示しており、「 観光客入込み数の増加 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
70. 呉西観光誘客推進事業 ●富山県西部圏域が一体となった観光客誘客事業の推進 ◎H28 年度～	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 小矢部市 南砺市	平成 28 年 10 月に策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づき、圏域の多彩な観光資源(自然・文化・産業遺産等)の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努め、観光誘客を図る。 各種キャンペーンや域内旅行商品の造成などに取り組み、「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
92. 高岡地域地場産業センター運営事業 ●高岡地域地場産業センターの	高岡市	昭和 58 年に設立した公益財団法人高岡地域地場産業センターは、令和 2 年 10 月に中心市街地にある御旅屋セリオへ移転し、まちなかから富山県西部地域の伝統産業の振興拠点施設として円		

管理運営（位置： 御旅屋セリオ内） ◎R2年度～		滑な運営を図る。 高岡地域地場産業センターの移転に伴い、多くの観光客やものづくり体験に訪れる方の増加が期待され、「 観光客入込み数の増加 」、「 歩行者、自転車通行量の増加 」、「 新規開業店舗数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
--------------------------------	--	---	--	--

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）現状分析・課題

高岡市および富山県西部の公共交通網は、高岡駅を起点に放射線状に延びており、高岡駅が富山県西部地域の交通結節点に位置している。公共交通の利用者数は減少傾向にあるものの、高岡駅周辺における電車・バスの利用者数は1日当たり1万人以上と推定され、現在も重要な役割を担っている。

高岡駅周辺整備事業の実施により、高岡駅における公共交通機関相互の乗り換え利便性の向上が図られたところであるが、平成27年3月の北陸新幹線の開業に伴い、広域移動にかかる部分を新幹線新高岡駅が担うこととなり、高岡駅の役割は地域交通の拠点としての機能に特化されたことから、両駅の一体的な活用を図る必要がある。その対策としてJR城端線に新駅を設置したほか、高岡駅止まりであった運行経路を新高岡駅まで延伸し、両駅間を路線バスが概ね10～15分毎に運行されるなど、利便性の向上を図っている。併せて、新高岡駅を発着点として、山町筋や金屋町など、中心市街地の観光地を周遊する観光バスの運行が実施されてきたところである。

富山県は全国有数の自動車社会であるが、今後さらなる高齢社会の進展が確実視される中、高齢者の日常の移動手段としての公共交通の重要性が高まることが予想され、そうした社会変化に対応するため、公共交通機関の維持・利便性向上に取り組んでいく必要がある。また、公共交通機関の維持・利便性向上により、その結節点に位置する中心市街地での滞留が促されることから、既存の社会資本活用による中心市街地活性化にも資するものである。

このほか、中心市街地には数多くの文化遺産が点在しており、これらを効率よく観光できるため、平成17年度よりレンタルサイクル事業に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後、高岡の特徴である歴史・文化遺産を活用した中心市街地の活性化をさらに進めていくうえでも、交通機能の強化、利便性の向上が重要かつ有効な要素となっている。

（2）取り組むべき事業

- ①自動車を運転できない高齢者等に対する中心市街地へのアクセスを確保するため、公共交通機関の維持・利便性の向上を図る。
- ②誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りや文化遺産を活用したイベントへの来場が可能となるよう、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業やイベント会場までのシャトルバス運行を実施する。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支 援 措 置 の 内 容 及 び 実 施 時 期	その他 の事項
85. コミュニティ バス事業 ●コミュニティ バスの運行（２系 統）（区域：中心 市街地と周辺部 を結ぶ地域） ◎（第１ルート） H13～H29 年度 （第２ルート） H18～H29 年度	高岡市	中心市街地及びその周辺の文化遺産、都市福利 施設、住宅地を結ぶコミュニティバスを運行す る。 中心市街地及びその周辺に居住する者や観光 客等に対し、安価で便利な公共交通が提供され、 「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与すること から必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月 ～H30 年 3 月	区域内 外
87. レンタルサイ クル事業 ●中心市街地の 主要観光地から 利用可能なレン タルサイクルの 貸出し（区域：中 心市街地） ◎H17 年度～	末広開 発(株)	中心市街地における買い物と観光に便利なレ ンタルサイクルを、高岡駅や観光拠点、まちの駅 などに配置する。 レンタルサイクル拠点を分散して配置すること により歩行者の機動性を高め、「観光客入込み 数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄 与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H31 年 3 月	
88. 歴史都市高岡 周遊観光バス事 業 ●新高岡駅を発 着点にした、中心 市街地の観光地 を周遊する観光 バスの運行 ◎H27～H29 年度	加越能 バス(株)	新高岡駅を発着点として、山町筋や金屋町な ど、中心市街地の観光地を周遊する観光バスを運 行する。 新幹線で訪れる観光客が中心市街地の観光地 へ直接移動する手段が確保され、来街利便性の向 上につながり、「観光客入込み数の増加」に寄与 することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月 ～11 月	区域内 外

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

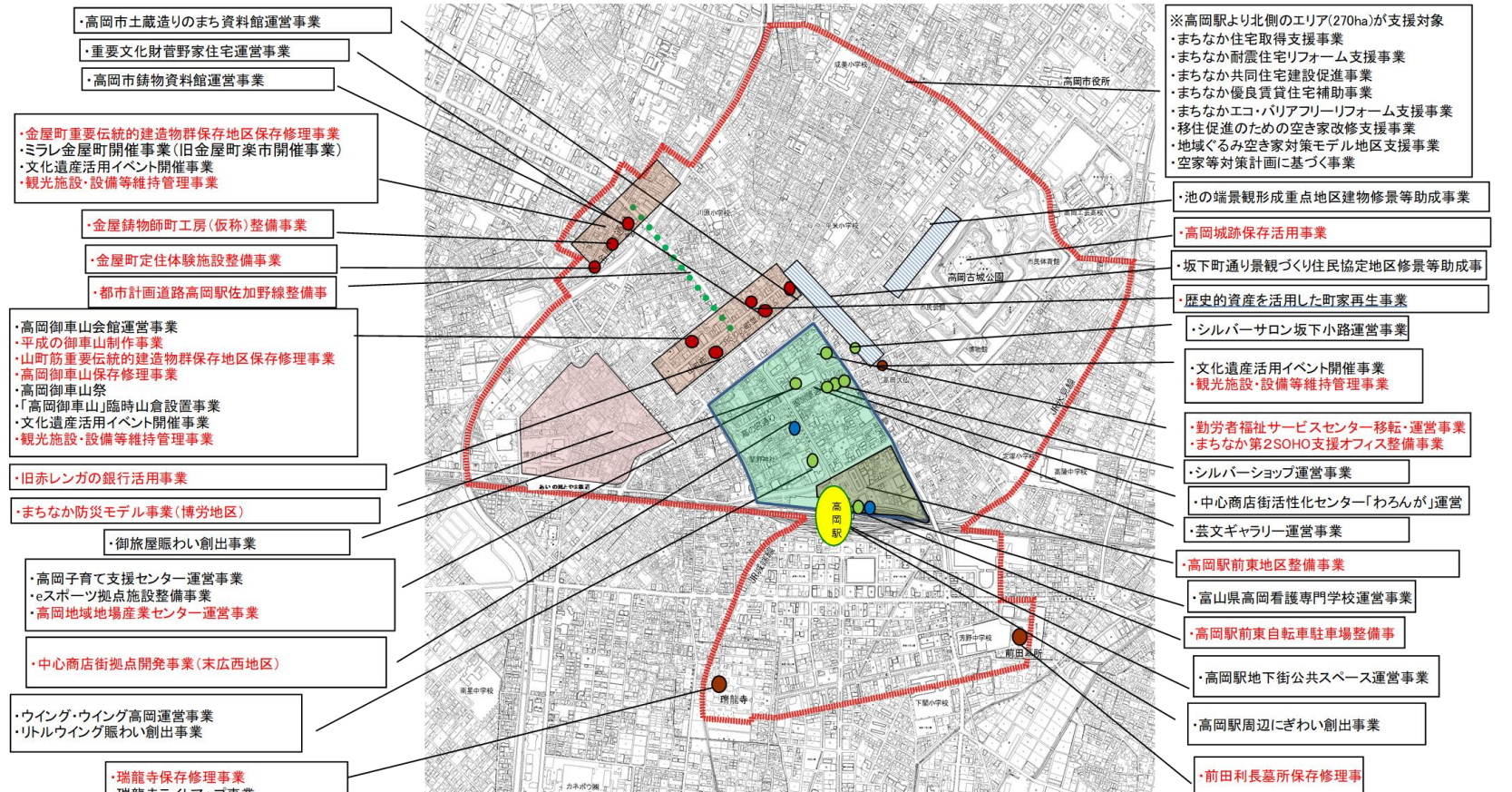
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
89. リノベーションまちづくり事業 ●リノベーションの手法を学ぶ スクールの開催 等 ◎H29 年度～	高岡市、高岡市中心市街地活性化協議会、民間経営者等	空き家や空き店舗などの遊休資産、未利用・低利用物件を活かして店舗等に再生し、これを自立経営していくまでの手法を学ぶ「リノベーションスクール」を開催し、民間主体の“リノベーションまちづくり”を促してまちの魅力を高めることにより、中心市街地の活性化を図る。 この事業が進展することにより、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～ R3 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
86. お祭りシャトルバス事業 ●イベント会場を結ぶシャトルバスの運行 ◎H24 年度～	高岡市	中心市街地にある歴史・文化資産を活用したイベントを開催する際に、イベント会場を結ぶシャトルバスを運行する。 会場までの移動手段が確保され、来街の利便性向上が図られることから、イベント来街者の増加が見込まれ、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



※図示されていない事業

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・観光地における開業支援事業
- ・大学連携による伝統・文化再生事業
- ・工芸都市高岡クラフト展開催事業
- ・まちなかギャラリー事業
- ・中心市街地における開業支援事業
- ・中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業
- ・中心商店街活性化イベント開催事業
- ・まちなか情報発信事業
- ・コロッセのまちづくり事業
- ・個別商店街の活性化事業
- ・レンタルサイクル事業
- ・中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業
- ・賑わい創出開業等支援事業

- ・TR@P事業
- ・食のブランド化推進事業
- ・「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動
- ・フィルムコミッション事業
- ・たかおか観光戦略ネットワーク事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・まちなか駅ネットワーク事業
- ・観光バス市営駐車場料金補助事業
- ・コミュニティバス事業
- ・お祭りシャトルバス事業
- ・高岡クラフト市場街開催事業
- ・中心市街地におけるオフィス開設支援事業
- ・朝市・夕市の開催
- ・たかおか暮らし支援事業

- ・元氣たかおか未来会議の開催(「高岡ねがいみち駅伝」の開催)
- ・高岡万葉遊楽宴事業
- ・たかまちフロムナード事業
- ・若者チャレンジ応援事業
- ・まちなか活き・粋スポット推進事業
- ・まちづくり資金支援事業
- ・歴史都市高岡周遊観光バス事業
- ・日本遺産魅力発信推進事業
- ・各種ゼミ・研修会等の開催
- ・たかまちおでかけウォーク事業
- ・呉西観光誘客推進事業
- ・地籍調査事業
- ・誘導標識設置等事業
- ・リノベーションまちづくり事業